

平成27年度京都府建設業構造改善研修実施要領

1 目的

建設業は社会資本整備の担い手として、地域経済において重要な役割を果たす基幹産業である。

しかし、先の金融・経済危機等が地域経済や雇用に深刻な影響を及ぼし、中小企業が多数を占める府内建設業者において、生産システムの合理化として、とりわけ社会保険未加入やダンピング受注など産業構造や、公共事業の減少に伴う財務悪化など企業経営の観点から改善すべき様々な課題が生じている。

この状況を踏まえ、当該事業は、府内の建設業者が現状に対し課題意識を持ち、それらに積極的に取り組んでいく力を養成することにより、技術力の向上、経営の安定・強化を図り、建設業の構造改善を推進することを目的とする。

2 主催

国土交通省近畿地方整備局、京都府

3 対象者

京都府内の建設業従事者

4 開催日時及び開催場所

● 北部会場

平成28年1月22日（金） 午後1時15分～4時（受付午後0時30分～）

みやづ歴史の館文化ホール（最大286名、駐車場：市営浜町立体駐車場）

● 南部会場

平成28年1月26日（火） 午後1時15分～4時（受付午後0時30分～）

キャンパスプラザ京都 第2講義室（最大約280名、駐車場：若干数有り）

CPDSの対象とするため申請を行う。

5 内容

① 制度説明

「建設業法令遵守について～法改正をふまえて～」

【説明者】 国土交通省近畿地方整備局 職員

〈13:15～14:30〉

〈休憩14:30～14:45〉

② 講義

● 北部会場 「工事成績評定点を上げる7つのポイント」

ハタコンサルタント株式会社 代表取締役 降籬達生氏

● 南部会場 「建設産業の担い手確保・育成対策について」

建設業振興基金

〈14:45～16:00〉

7 入場料

無料

8 申込方法

次のURL参照 <http://www.sander.co.jp/5upkyoto/>

※申込受付は京都府建設業やりがいアップ支援事業受託者：京都サンダー(株)が行う。